

巻頭言

反貧困・反失業

—新しい仕事おこし、支えあい、助けあい、 働きがいのある社会をめざして—

笹森 清

(労働者福祉中央協議会会長／協同労働の協同組合法制化をめざす市民会議会長)

世界的な規模で深刻化する経済不況を象徴するかのよう、2008年は「派遣村」の話題で締め括られ、「派遣村」で年が明けた。政治難民である失業者たちを救済しようと、年の瀬の厳寒のなか、厚生労働省前に緊急設置された「派遣村」には12月31日の開村式から翌年1月5日の閉村式に至るまでのあいだ、何かせねばと熱い思いをもった大勢の若いボランティアたちであふれかえった。メディアがそれを大々的に取り上げ、その途端、多くの政治家たちがどっと押し寄せ、ますます世間の耳目を集めることとなり、同時に全国の人びとからも温かな気持ちとともにたくさんの寄付が寄せられた。

この一連の出来事を通じて、「声をあげて行動すれば世論が湧き上がる」ということをあらためて痛切に実感した。湧き上がった世論が政治や行政を動かすということが久しぶりに実証された出来事であり、我々はこのことをとても大切にしていかなければならない。

今回の大量失業問題は派遣労働者だけにとどまらず、正規雇用労働者へも及ぶ問題

である。雇用労働の世界では「雇用」されているかぎり、経営が行き詰れば経営側の勝手にいつでも調整弁として雇用を打ち切ることができてしまう時代である。

しかしそうしたなか、「雇用されない」働き方もあるのだということを日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）はその30年の歴史と実践を以て実証してきた。こうした時代だからこそ、『みんなが労働者で、みんなで出資して、みんなで経営する、「協同労働」という働き方』が今の日本の世の中に必要とされている。もし「協同労働」という働き方が働く者の選択肢にあれば、経営側の勝手に解雇され、生活の路頭に迷うことをさせない自衛手段となりうるのではないか。

2000年以降、この働き方の最大のよりどころとなる根拠法をつくりたいという思いから、『協同労働の協同組合（仮）法』法制化運動を進めてきた。この法律は「支えあい」、「助けあい」、そして「働きがい」のある社会を自分たちの手で創るために必要な法律である。そして今、この法制化運動が大きくなりとなりつつある。派遣村に注がれたよう

な、湧き上がってくる世論の支持をどれほど取り付けられるかということが今後の焦点となるであろう。

2009年は「日本の協同組合運動の父」といわれる賀川豊彦の「献身100周年」にあたる。賀川は明治維新以降の戦前の日本社会のなかで、社会運動や生協活動の礎を築き、貧しい人々を助ける真の市民運動を展開した人物であり、大宗教家でもあった。

ベストセラーとなった賀川の著書「死線を越えて」にも示されているが、その一生をかけて成してきた偉大な業績の数々を、自身は「私の一切は愛である」というひと言で表している。この「愛」とは「仁愛」である。戦前、戦後の日本がもっとも貧しい時代において、賀川は「愛」を以ていかに相互扶助の精神のもと、皆で理想社会をめざしていくかという提起をしたのだ。

そしてもうひとつ、彼の言葉に「救貧から防貧へ」というスローガンがある。賀川は「貧しい人々を救うのではなく、貧しさを生むこと自体を防ぐことこそが大切なのだ」と説いた。そしていまこの時代においても、それがいちばん必要とされているのである。

「防貧」はもはや官主導ではむずかしく、個々で自衛手段を講じようにも限界がある。そこで必要なのが支えあい、助けあいといった「社会連帯」であり、そこへ「社会正義」を加わえて思いをひとつにできれば、世の中を変える大きな運動の力となるはずである。

この大きな力は労協が30年間積み重ねてきた「協同労働」という働き方と、それを

通じてなしてきたまちづくりや地域貢献が、間違いでなかったことを立証する時代へと導くであろう。

時代はヒーローを生む。「派遣村」村長を務めた湯浅誠氏もそのひとりである。しかし、時代がヒーローを必要とするなかで、ヒーローとともに活動していく運動体もまた社会運動を進める上で必要とされるのである。

社会運動を皆で起こす上で大いなる可能性を持つ「協同労働」という働き方の法制定が実現することを私は確信している。しかしこの法制化はゴールではない。根拠法ができるということは「協同労働」という新しい働き方を広めるいちばんの武器である。この「協同労働の協同組合法」という武器を持って、この働き方は世の中から認知され、さらに信用を受けることで、それを必要とする新しい仲間たちが加速度的に増えるであろう。雇用破壊が進み、格差が拡大し、貧困社会が到来している今、「働くことは生きること」その生きることの根幹である「働くことの大切さ、尊さ」を取り戻すための、新しい時代の新しい一つの働き方である「協同労働」。雇用労働社会の『求職から就職』を、協同労働社会の『創職から担職』に変える「協同労働」。その武器を使えるまで、皆でその活動の場を大きく広げ、耕していこう。

それを可能ならしめるのは、思いを一つにした皆のパッション・情熱とアクション・行動である。

2009年を「協同労働法」元年としよう。